

税制のEBPMに関する専門家会合（第4回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和7年6月3日（火）12時10分

場 所：財務省第3特別会議室

○事務局

今日は、税制のEBPMに関する専門家会合の第4回で、研究開発税制について御議論をいただきました。

まず、財務省から研究開発税制の経緯、適用額、適用実態、今まで要望省庁との関係で議論してきたこと、それから整理すべき課題を御説明させていただきました。続いて、経産省から研究開発税制の概要や経緯、産業界の動向のような話、それから、海外や国内での研究開発税制をめぐる先行研究、産業界からのヒアリング結果などの御紹介がありました。

議論の状況についてはお聞きいただいたかと思いますが、非常に有意義な御議論をいただきましたので、我々もしっかり検討していきたいと思っております。以上です。

○記者

今後の議論の進め方について、この年末の税制改正のプロセスとか、その辺に向けてどういった進め方、時間軸などがございましたらよろしくお願いします。

○事務局

まだ具体的な税制改正要望が出てきていないという中で、今日は、かなり幅広い観点からの御議論があったと思っております。今後の進め方につきましては、座長の赤井先生と相談しながら決めていければと考えております。

○記者

財務省の資料20ページの「日本企業の外部委託支出研究開発費の推移」で、海外比率が増えているのは、どういった意図というか、何を示したくてこういったデータを出されているのかを教えてくださいませんか。

○事務局

これはもともと経産省の資料ですが、

例えば、海外においては、外部への委託研究とか、費目に応じて取扱いを少し変えているところもあろうかと思えます。研究開発税制の対象をどうしていくのかというのは色々なご議論があるところですので、議論の素材として資料に入れさせてもらったものです。

○記者

財務省の資料21ページの予算との比較ですけれども、ちゃんと追えていなくて申し訳ないのですが、こういった整理が出てきたというのは、今回初めて財務省の方で整理して出したものなのか、位置づけ的なところをお伺いできればと思います。

○事務局

かつて資料として出したかどうかは必ずしも定かではなく、私の記憶の限りでは、これは普段から使っている資料ではございません。ただ、これは国会等で御答弁させていただいているラインに基本的には沿った形になっていると思います。

○記者

この整理の仕方は、例えば経産省とか各省庁の中でも共通認識みたいなものになっているものなのか、どんな位置づけにあるもののでしょうか。

○事務局

各省庁と共通認識になっているかどうか、そこまで分かりませんが、基本的には事実関係を並べていると思います。

[閉会]